

福島市

水道加入

お得な制度のご案内



2ヶ年限定!

終了しました。

住宅の前面道路に
水道管が無い方!

②

配水管布設
工事助成制度

工事資金
借入れ時は
無利子で!

③

給水装置工事
資金融資
あっせん制度

鉛製給水管の
取替えに補助!

④

鉛製給水管
取替工事補助金
交付制度

水道に加入して快適な水ライフを！

～今ならお得で簡単です～

住宅へ水道を引く工事をするためには、水道局への申請が必要となります。
 工事申請や各種制度申請、水道加入の手続きは、指定業者が行います。
 工事は、必ず指定業者に依頼してください。

※指定業者とは、指定給水装置工事事業者のことで、福島市の指定を受けた登録業者です。
 指定業者でなければ、工事を行うことができません。
 指定業者一覧は、福島市水道局ホームページでご覧になれます。



工事の見積りは、2～3者の指定業者からとることをおすすめします。

今、水道に切り替えるとお得です！

平成28年4月1日から2年間限定で水道加入金[※]が減免になります。井戸水等をお使いの方が水道へ切り替える場合に対象となりますので、ぜひこの機会に水道加入について、ご検討ください。

※「水道加入金」について、詳しくは5ページをご覧ください。

1 水道加入金減免制度（期間限定）

1 制度内容

井戸水
で減免し

※用途が
※松川町水

入金の額を期間限定

対象です。

2 実施期

平成28

期間限定につき
H30.3.31をもって終了しました。

対象です。

3 減免額

一律60

（税別）

メー			付する加入金の額
15mm	00,000円	60,000円	0円
20mm	150,000円		90,000円
25mm	240,000円		180,000円

水道管から離れたお宅でも大丈夫！

道路の下に布設されている水道管から住宅の前面道路まで水道管を引く工事費用は、原則個人のご負担となりますが、その費用を水道局で助成する制度がありますので、ぜひご相談ください。

2 配水管布設工事助成制度

1 制度内容

水道局の水道管が布設されていない公道にφ50mm以上の水道管を布設する工事費用の全額又は一部を助成する制度です。前面道路に水道管が無い方は、ぜひ制度を利用して、水道に切り替えましょう。

※給水装置の新設工事（屋内配管を伴い、屋内配管全てにおいて水道を使用する工事）と同時申請とし、工事完成後、寄附を条件として水道管布設工事費用全額又は一部を助成します。
※宅地分譲を伴うものは、対象外です。

2 対象者

福島市の給水区域内において、

- ① 井戸水等の自家用水道から水道へ切り替える方
- ② 新築住宅の建築主（ただし、法人・営利目的を除く）
- ③ ①、②の方の工事に合わせて輻輳管を解消する方

※輻輳管とは、道路に水道管が何本もタコ足状に伸びている状態を言います。



3 助成額

- ① 1戸当たりの水道管布設延長が20m以下の場合
※
対象工事費全額を助成
- ② 1戸当たりの水道管布設延長が20mを超える場合
20mまでは、上記①と同様 ※
20mを超える部分は、対象工事費の1/2を助成

※「対象工事費」は、水道局が積算した工事費の範囲内です。



輻輳管解消の場合のみ
新設水道管への切り替え
工事（分岐）費用全額を
助成

知ってますか？「ペットボトルより厳しい水質基準」

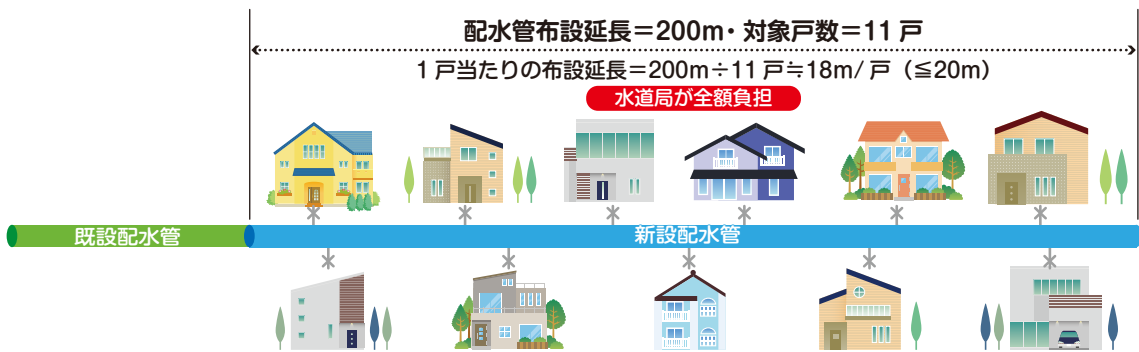
市販のミネラルウォーターなどの水なんじゃが、塩素のにおいが無く、おいしく感じる人もいると思うが、実は販売するにあたっての成分規格は19項目。一方の水道水は、その3倍近くの51項目も水質基準をクリアしておるのじゃ！水道水は安全で安心して飲める水じゃ！

さらに福島市の水道水は、通常の51に加えて、さらに26項目も水質検査をクリアしておるし、モンドセレクション2015・2016において、見事『金賞』を受賞した「ふくしまの水」は、この水道水をつめたペットボトルなんじゃ！高品質でとってもおいしいのじゃぞお！

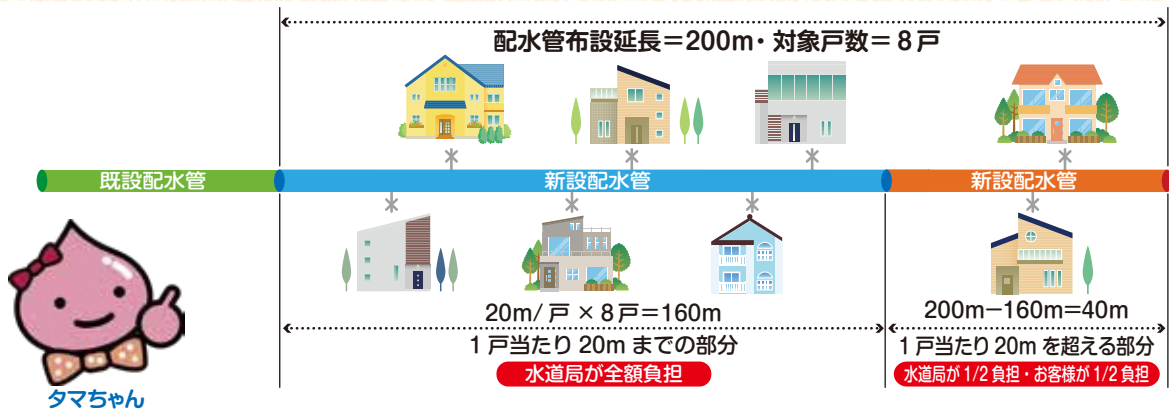


4 図解（水道局の助成額とお客様の負担イメージ）

- ① 1戸あたりの水道管（以下「配水管」という。）布設延長が20m以下の場合、費用の全額を水道局が負担



- ② 1戸あたりの配水管布設延長が20mを超える場合、20mを超える部分について水道局とお客様がそれぞれ2分の1を負担



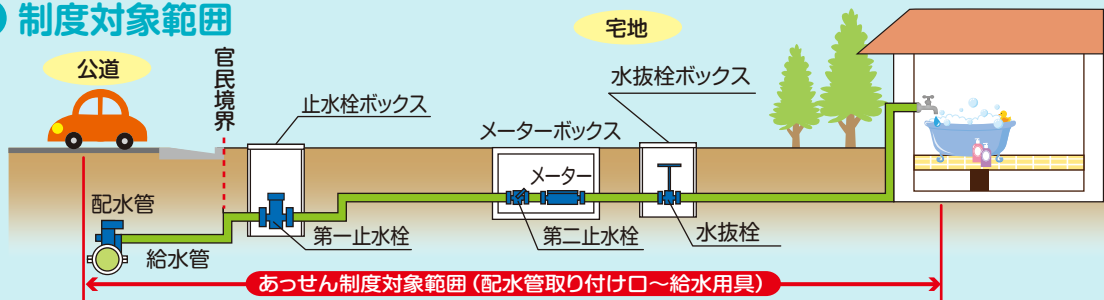
3

工事費用の借り入れ利息を水道局で負担！

給水装置工事費用を金融機関から借り入れする場合、その利息分を水道局で負担する制度があります。井戸水などの自家用水道から水道へ切り替える方が対象となりますので、ぜひご利用ください。

3 給水装置工事資金融資あっせん制度

1 制度対象範囲



2 融資あっせん限度額と返済方法

自宅は、60万円以内、貸家やアパート等は1戸あたり45万円以内で合計200万円以内を、借りた月の翌月から5年以内の元金均等月賦でご返済いただきます。利息分は水道局で負担します。なお、福島県内にお住まいの連帯保証人が必要となります。

4

鉛製給水管の取替えに補助！

鉛は蓄積性があり、体内の鉛濃度が高くなると、神経性の障害や貧血・頭痛・食欲不振などの中毒症状を起こすことがあると言われています。

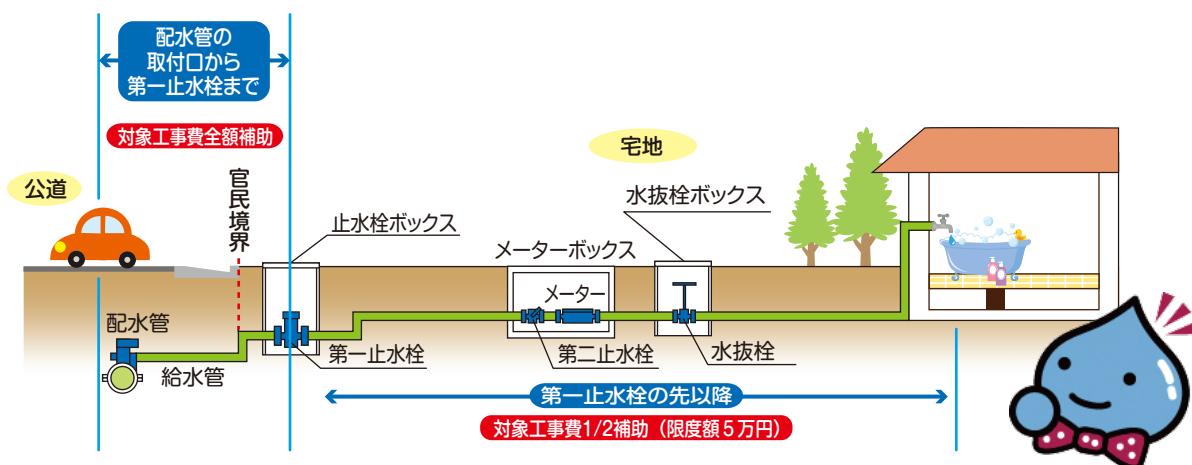
鉛製給水管は、昭和35年まで、主に旧市内と飯坂町で使用されており、現在も一部給水管において残存しております。通常は、現在の水質基準値以下であり健康上安全ですが、長時間水道を使用しないなど、水が滞留した場合には、一時的に水質基準を超えることも考えられます。

水道局では、より一層安全な水をお客様に供給するため、鉛製給水管を取り替える工事に対し、その費用の全額又は一部を補助する制度をご用意しておりますので、制度利用によるお取り替えを、ぜひご検討ください。

4 鉛製給水管取替工事補助金交付制度

1 補助対象範囲

給水装置は、お客様の財産であるため、取り替えは自己負担で行うこととなりますが、下記区分により対象工事費の全額又は一部補助を行っております。



2 対象工事費 (水道局で積算した工事費の範囲内となります。)

- ① 鉛管全てを、ポリエチレン管又はビニール管等に取り替える工事費用^{※1}
- ② 諸経費及び申請手数料^{※2}

※1 第一止水栓の先以降で新築や全面建替えに伴う工事である場合は、対象外です。

※2 水道加入金 (増径時) 及び設計審査手数料等は、対象外です。

ご自宅の給水管が鉛製かご心配のときは、
給水課までお問い合わせください。

水道加入金について

水道を引くときは、工事費のほかに、水道局に納入していただく水道加入金と手数料が必要となります。（条件が揃えば、水道加入金減免制度のご利用が可能です。）

水道加入金は、メーター口径に応じて金額が定められています。

また、水道工事の申請について、水道局では書類審査や現地での検査等を行います。そのため、審査・検査等に対して、手数料が必要となります。

◆ 水道加入金

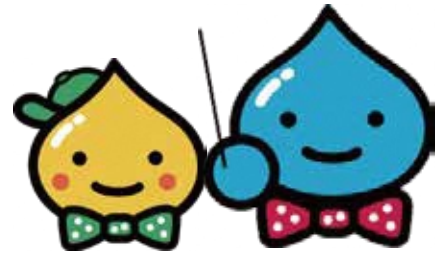
(税別)

メーター口径	加入金の額	メーター口径	加入金の額
13mm	60,000円	30mm	350,000円
20mm	150,000円	40mm	720,000円
25mm	240,000円	50mm	1,260,000円

※改造をする場合の加入金の額は、新口径の加入金の額と、旧口径の加入金の額の差額となります。

◆ 手数料

区 分	手数料の額
設計審査手数料	800円
しゅん工検査手数料（水圧検査無し）	3,000円
しゅん工検査手数料（水圧検査有り）	5,000円
立会分岐手数料	8,000円



水道料金について

水道料金は、各家庭に取りつけられているメーターを2ヶ月ごとに検針し、メーター口径による基本料金とその使用水量により計算します。

下水道が接続されている家庭では、別途下水道使用料が加算されます。

◆ 水道料金表

1.基本料金（1ヶ月につき）

(税別)

メーター口径	料 金	メーター口径	料 金
13mm	1,250円	30mm	5,150円
20mm	2,500円	40mm	10,500円
25mm	3,450円	50mm	14,100円

2.水量料金

(税別)

種別（般用）	水量区分	料 金
	1 m ³ ～10 m ³ まで	84円/m ³
	11 m ³ ～20 m ³ まで	129円/m ³
	21 m ³ ～50 m ³ まで	192円/m ³
	50 m ³ を超えるもの	247円/m ³

